

令和7年9月吉日

就学児童保護者様

大阪市立九条東小学校
校長 大呂 修

就学時健康診断の実施について

1. 診断の目的

令和8年度入学予定児童の健康状態をあらかじめ把握し、入学後の健康管理に役立てるために実施するものです。教育(学力)診断ではありません。

2. 診断の内容

- (1) 内 科……………栄養状態・脊柱及び胸郭の疾病・異常の有無・皮膚疾患の有無
- (2) 眼 科……………眼の疾患・異常の有無
- (3) 耳鼻咽喉科……………耳鼻咽喉疾患
- (4) 歯 科……………歯・口腔の疾病・異常の有無
- (5) 檢 査……………視力・聴力

3. 診断の実施

- ① 受付をすませていただき、「就学時健康診断票および結果のお知らせ」「保健調査票」に必要事項をご記入いただいているかご確認ください。
- ② 健康診断へはお子様と保護者の方が一緒に行っていただきます。「就学時健康診断票および結果のお知らせ」「保健調査票」を赤いファイルに入れ、上靴に履き替えて健診会場へ向かってください。
- ③ 健康診断が終了しましたら、引き続き教育相談の場所まで、お子さまとご一緒にお願ひいたします。
- ④ 教育相談では、「赤いファイル」「就学時健康診断票および結果のお知らせ」「保健調査票」を担当者に渡し、お子様の保健指導を受けて下さい。その後、担当者から「就学時の健康診断結果のお知らせ(保護者用)」を受け取ってください。
- ⑤ 教育相談で本日の診断は終了です。気を付けてお帰りください。
※教育相談終了後、区役所職員による保護者説明会を実施します。出席を希望される方は、教育相談担当者へお声がけください。

4. 注意事項

- (1) お子様の健康や教育上のこと、特に健康相談・教育相談を希望される方は校長室にて承りますので、教育相談の担当にお知らせください。
- (2) 入学(4月)までに転居される予定の場合は、受付にて担当者にその旨を連絡ください。
- (3) 健康相談にて疾病または異常の疑いが認められたお子様については、入学時までに専門医とご相談のうえ、治療を済ませておいてください。

令和7年9月吉日

就学児童保護者様

大阪市教育委員会
大阪市立九条東小学校

就学時健康診断のお知らせ

来年4月から小学校に入学されるお子さんの健康診断を次のとおり行いますので、お子さんと一緒におこしください。(私学へ進学される方で受診の必要がない方は、本校での受診の必要はありません。)

記

1 日時

令和7年10月24日(金曜日)

健康診断受付 13:50 ~ 14:00

健康診断開始 14:00 ~

※私立学校へ進学される方で、進学先の学校にて就学時健康診断を受けられる方は、お手数ですが事前に九条東小学校までご連絡のうえ、学校ポストへ赤いファイルを
ご投函くださいますようお願いいたします。

2 場所

大阪市立九条東小学校

大阪市西区九条2-6-2 電話番号 06-6582-1910

3 持ち物

- ・就学時健康診断票および結果のお知らせ(ピンク色:太枠内をあらかじめご記入ください)
 - ・保健調査票(黄色:必要事項をあらかじめご記入ください)
 - ・上靴(お子様、保護者様)とそれを入れる袋
 - ・内科検診がありますので、脱衣しやすい服装でおこしください。
- 赤いファイルに入れて
ご持参ください。

4 受診について

- ・自転車でのご来校はご遠慮ください。学校周辺も駐輪禁止です。
- ・上記会場、日時以外での受診はできません。
- ・当日なんらかの事情でおこしになれない場合は、上記の小学校にご連絡ください。
- ・保護者またはお子さんについて、体調不良がある場合は受検をお控えください。
- ・台風などにより当日、中止になる場合には、大阪市または小学校のホームページでお知らせします。
- ・この就学時健康診断は、受診を強制するものではありませんが、学校保健安全法に基づき、教育委員会が実施するものですので、ご協力をお願いします。なお、就学の場を決めるにあたっては、本人・保護者の意向を尊重するようにしています。この健康診断によって就学の場を決めるものではありません。
- ・本市所定の「就学時の健康診断結果のお知らせ」以外への健康診断の結果記入はできません。
- ・予防接種の接種状況がわかる資料があればお持ちください。

5 問い合わせ先

大阪市総合コールセンター(なにわコール) 06(4301)7285

大阪市教育委員会事務局指導部保健体育担当 06(6208)9141

